

# 本庁舎事務室の 配置が変わりました

市の重点施策を推進し、行政事務処理の合理化を図るため、行政組織を再編するとともに、市役所本庁舎事務室の配置を変更しましたのでお知らせします。

◎企画課 ☎36-7235  
◎管財課 ☎36-7169

## 組織の名称変更（本庁舎関係）

組織の設置目的や所管事務を的確に表現するとともに、市民の皆さんに親しみやすく分かりやすい名称にしました。

- ◎「生活環境部」↓「くらし環境部」
- ◎「スポーツ・経済部」↓「産業観光部」
- ◎「企画調整課」↓「企画課」（企画部）
- ◎「農政課」↓「農林課」（産業観光部）
- ◎「出納室」↓「会計課」

## 組織の再編状況（本庁舎関係）

### 【健やか・子ども部】

「健やか・子ども部」を新設し、市民福祉部の子どもと子育てに関する事務を移管するとともに、旧「児童課」を「子育て応援課」「保育支援課」の2課に分けました。

また、旧「スポーツ課」を「スポーツ振興課」に名称変更し、同部内に配置しました。

### 【総務部】

旧「税務課」のうち「市民税係」と「資産税係」を「課税課」とし、「管理収納係」を「納税課」としました。

## 本庁舎事務室の配置

- ◎管財課／4階（北）
  - ◎スポーツ振興課／1階（北東）
  - ◎課税課／2階（南西）
- ※固定資産税関係の証明書は「課税課」で発行します。
- ◎子育て応援課・保育支援課／1階（北中央）

## 市民課窓口業務の委託

市民課窓口業務の一部について、民間事業者への委託を開始しました。



あかちゃんえき（1階西）  
あかちゃんの授乳やおむつ替えなどに利用できます。



△管財課（4階北）



▷課税課（2階南西）

## 「子育て応援課」からのお知らせ ◎子育て応援課 ☎36-7253

### 「子育てコンシェルジュ」の配置

子育てに関する専門の相談員が、子育て中の皆さんに寄り添って、さまざまな相談にのります。詳しくは、本紙18ページをご覧ください。

相談時間／午前8時30分～午後5時15分



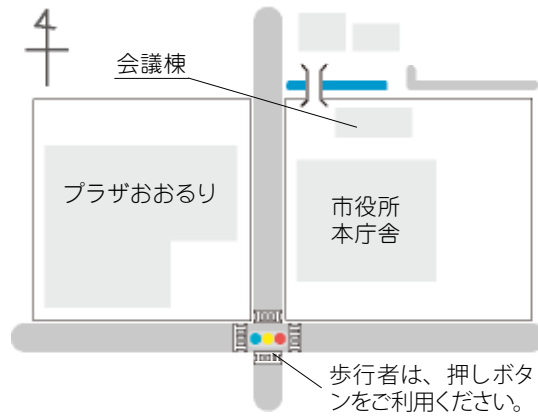
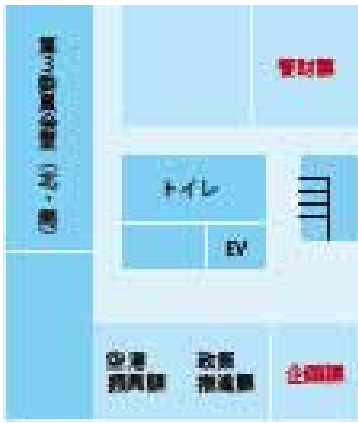
### 「家庭児童相談室」「育児サポーター」の移転

市民の皆さんにとって、身近で利用しやすくなるように、こども発達支援センター「ふわり」から本庁舎に移転しました。

子育てコンシェルジュと連携し、きめ細かな対応をしていきます。



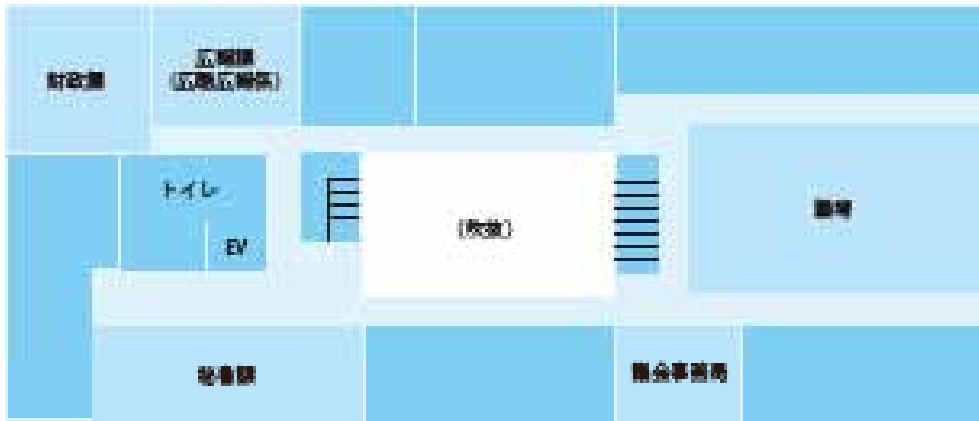
子育て応援課



## 4th floor

# 4階

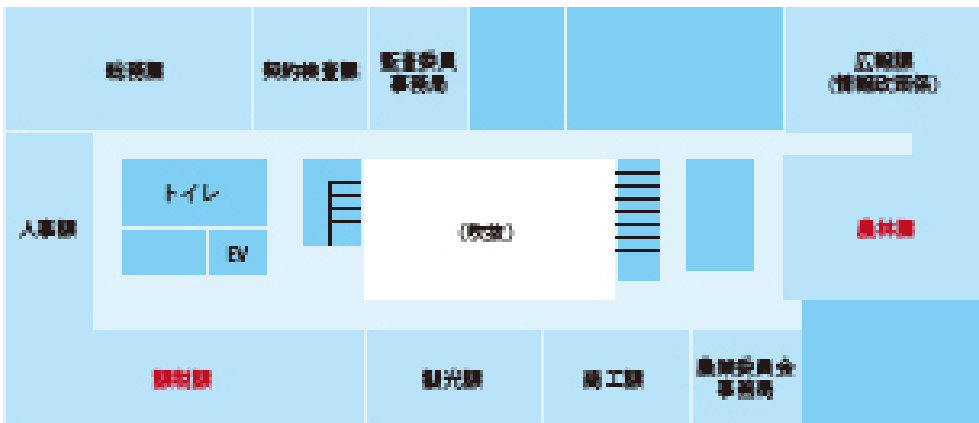
市の重要施策の推進、空港周辺地域振興、庁舎や市有財産の管理を行う窓口などのほか、打ち合わせスペースなどがあります。



## 3rd floor

# 3階

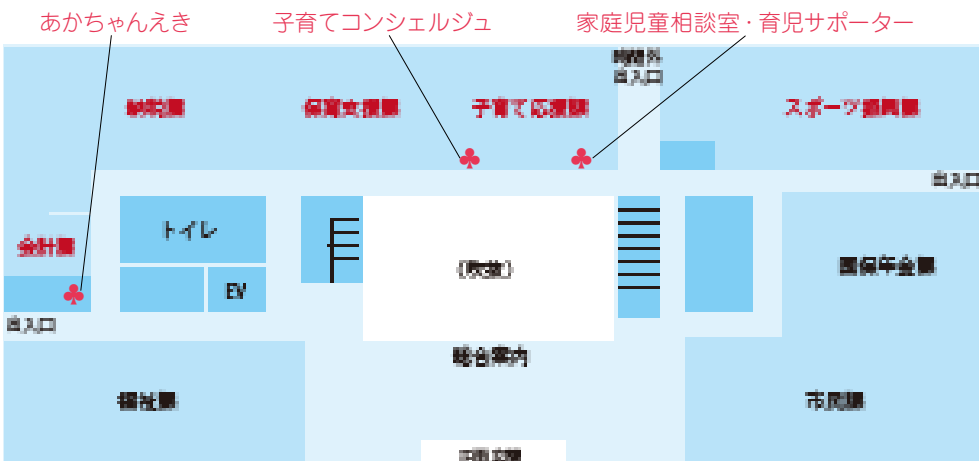
自治会や国際交流、広報しまだの発行、市の財政に関わる窓口などがあります。また、議会事務局や市議会が開催される議場もあります。



## 2nd floor

# 2階

住民税や固定資産税など、課税に関する窓口のほか、観光交流、商工業振興、農林業、市の契約などに関する窓口があります。



## 1st floor

# 1階

新設した子育てコンシェルジュのいる子育て応援課のほか、戸籍・住民票、国保の加入・脱退、福祉に関する相談、納税などの窓口があります。